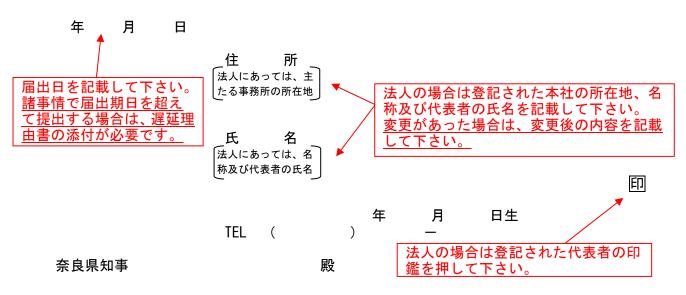
記載例

様式第六 捨印

変 更 届 書

業	務	の	種	別	薬局ま	たは店舗販	売業の該	当業種	を記載
許:	可番号	及	び年	月日	第A〇〇〇		<u>/</u>		月〇日
	司、製造 ※※ご		名	称	○○薬局				記載して下さい。
	、営業所は店舗		所在	地	〇〇市〇〇 △-△	∆-∆			
変		事	項		変更前				変更後
更									
内						※記載例	別は別紙参	照	
容									
変	更	年	月	日	年月	日	3	変更の	事実が生じた日
備				考					

上記により、変更の届出をします。



① 開設者 (販売業者) の氏名 (名称) の変更

変	事項	変更前	変更後
更内容	開設者の名称	株式会社 〇〇	△△ 株式会社
	変更年月日	年,	月日



登記年月日ではなく、事実の発生年月日を記載

② 開設者 (販売業者) の住所の変更

変	事項	変更前		変更後
変更内容	法人の主たる事務所の 所在地	奈良市法蓮町757		奈良市登大路町30
変更年月日		年月	1	B



登記年月日ではなく、事実の発生年月日を記載

③ 業務を行う役員の変更

75	事項	変更前	変更後
変更内容	業務役員	○○ ○○ (代表取締役) ×× ×× △△ △△	○○ ○○ (代表取締役) ×× ×× △△ △△ □□ □□
	変更年月日	年 月 日	登記年月日ではなく、事実 の発生年月日を記載
	備考	新役員は、医薬品、医療機器 の確保等に関する法律第59 ずれにも該当しない。	



新たな業務役員を生じた場合は、備考欄に上記のように記載するか、この内容を誓約書として、法人登記印を押印の上、添付して下さい。

④ 薬剤師・登録販売者等の有資格者の変更(異動、退職、採用等による)

	事項	変更前	変更後
変更内容	薬剤師	〇〇〇〇(管理)	OO OO (管理) ×× ×× △△ △△
	変更年月日	年月	日
備考		△△ △△の資格を証する書類 H23.6の許可番号(A****** ため省略	

省略書類がある場合は、備考欄にその旨を記載して下さい。

⑤ 薬剤師・登録販売者等の有資格者の氏名変更

亦	事項		変更	前		変更後
変更内容	薬剤師の氏名	(変更前	の氏名)		(変更後の氏名)
変更年月日		年	月	日	-	事実の発生年月日を記載

- *薬剤師の氏名(改姓等)・本籍地都道府県名の変更は、別途、名簿訂正申請が必要です。
- *登録販売者の氏名(改姓等)・本籍地都道府県名の変更は、別途、登録事項変更届が必要です。
- *薬剤師免許証、販売従事登録証は、別途申請により書換できます(有料)。

⑥ 管理者の住所変更

र्गाऽ	事項	変更前	変更後
変更内容	管理者の住所	奈良市法蓮町757	奈良市登大路町30
変更年月日		年 月 日	事実の発生年月日を記載

⑦ 薬剤師・登録販売者の週当たりの勤務時間数の変更

	事項	変更前	変更後	
変更内	薬剤師の週当たりの 勤務時間数	勤務表①	勤務表②	
内				

⑧ 営業日・営業時間の変更

	事項	変更前	変更後
変更内容	営業日・営業時間	月~金:9:00~19:30 土 :9:00~13:30 日・祝:休み	月~金:9:00~20:30 土 :9:00~14:30 日・祝:休み

- *年末年始や、お盆などを除く通常の営業日時について記載して下さい。 また、休業日についても記載して下さい。
- *薬局については、薬局機能情報の変更手続きが別途必要です。

⑨ 構造設備の主要部分の変更

変	事項	変更前	変更後
変更内容	構造設備	別紙①	別紙②

- *別紙①、②として、変更前後の店舗平面図等を添付して下さい。
- *薬局の場合は、開設許可申請で提出した【構造設備の概要】、【設備器具の一覧表】に変更を 生じた場合は、これらの書類も併せて提出して下さい。
- ★変更内容によっては、廃止・新規手続きや不備部分の改造措置が必要となる場合がありますので、必ず計画変更が可能な段階でFAX又は来庁により事前相談をお願いします。

⑩ 特定販売関係

1. 実施の有無

変	事項	変更前	変更後
変更内容	特定販売の実施	なし	あり

*新たに特定販売をする場合は、別紙「特定販売を行う場合」の様式について該当部分を記載し、 添付して下さい。

2. 使用する通信手段

変	事項	変更前	変更後
変更内容	特定販売を行う際に使用 する通信手段	電話	電話 ダイレクトメール

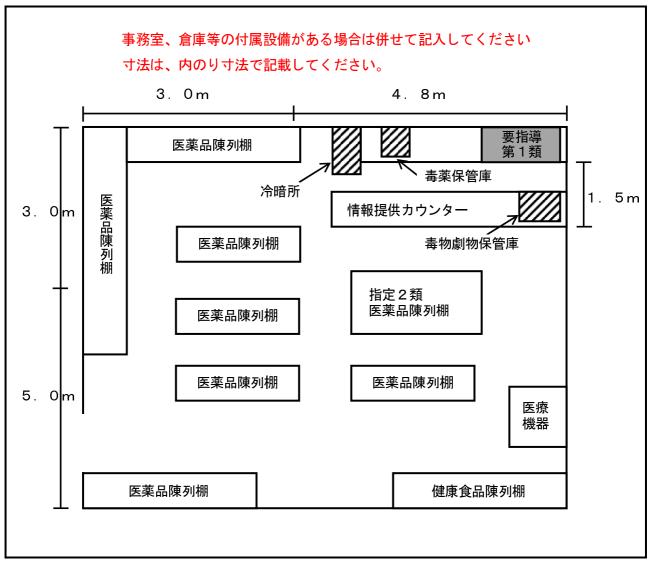
*上記の様に記載いただくか、「別紙のとおり」と記載し、「特定販売を行う場合」の様式の該当箇所を記載したものを変更前と変更後の2種類作成したものを添付して下さい。

3. 特定販売を行う医薬品の区分

変	事項	変更前	変更後		
変更内容	特定販売を行う 医薬品の区分	第3類医薬品	指定第2類医薬品 第2類医薬品 第3類医薬品		

*上記の様に記載いただくか、「別紙のとおり」と記載し、「特定販売を行う場合」の様式の該当箇所を記載したものを変更前と変更後の2種類作成したものを添付して下さい。

店舗平面図



【設	備】	1.	採	光	蛍光灯	W	個、	電	灯	W	個
		2.	鍵の記	殳備	縦	cm×横		сr	n×奥行		c m
		3.	冷 暗	所	縦	cm×横		c r	n×奥行		c m
		4.	毒物劇	剽物貯蔵設備の棒	構造	材質					
		1	}		縦	cm×横		сr	m×奥行		c m

2は、毒薬を取扱わない場合は、申請書表紙の備考欄にその旨を記載すれば、設置不要。 3は、冷暗貯蔵の医薬品を取扱わない場合は、申請書表紙の備考欄にその旨を記載すれば、 設置不要。

4は、毒物劇物を取扱う場合のみ設置が必要。販売にあたっては、別途、登録申請が必要。

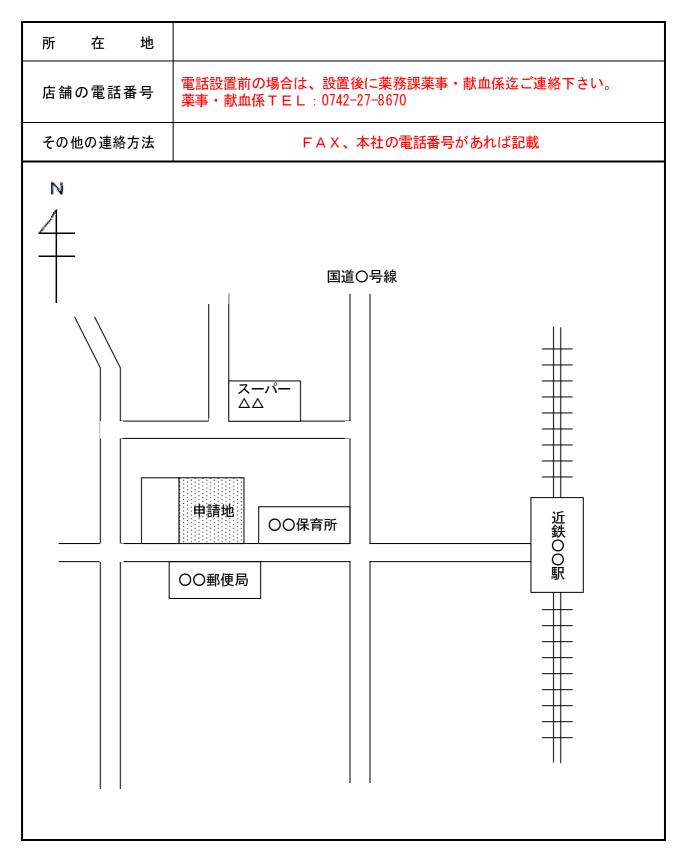
- 1 申請店舗について、調剤室、医薬品・医療機器・毒物劇物等、当該店舗で取り扱う商品の陳列 保管場所、施錠箇所、冷暗保存設備の設置位置を明示すること。
 - なお調剤室内は、冷暗貯蔵設備、調剤台、毒薬庫、給排水設備等必要な設備を記入すること。
- 2 面積算定ができるよう、内のり寸法をメートル単位で記入する。
- 3 記載に代えて別紙を添付する場合は、A4又はA3の用紙とすること。

店舗敷地内の建物の配置図

N 4				
	△△書店	申請店舗	スーパー〇〇	
		(来店者駐車場)		
		(公道)		

- 1 店舗と同一敷地内にある全ての建物(住居、店舗等)、敷地に接する公道、駐車場及び方角を記入すること。
 - (例:店舗が建物の一画の場合は、その建物全体の見取図を書くこと。)
 - 2 建物が高層の場合は、店舗の所在階数を明記し、同一フロアについて記入すること。
 - 3 記載に代えて別紙を添付する場合は、A4又はA3の用紙とすること。

店舗の所在地略図(付近見取図)



- 1 最寄り駅、幹線道路等からの詳細な経路が分かるよう記入すること。
- 2 店舗駐車場がある場合は、併せて記入すること。
- 3 記載に代えて別紙を添付する場合は、A4又はA3の用紙とすること。

他の申請・届出の添付書類として 薬務課に提出済みであって、発行 後3ヶ月以内の場合、省略可能で す。

診 断 書

氏名	申請者	(法人にあ [.]	っては業務	が担当役員) に	ついて記載		男・女
生年月日		年	月	日		年齢	才
1. 精神機能 <i>の</i> □ 明らた	上記の者について、下記のとおり診断します。 1. 精神機能の障害(口にチェックを付けて下さい)						
	こよる判断が必要 ⁷ 見在の状況(できん						容
	業務に従	事しない	場合に限り	には、当該申請 リ、法人代表者 こ代えても結	による		
 2. 麻薬、大麻	雨、あへん若しく!	は覚せい剤	別の中毒者	音でない。			
診断年月日	年	月 日					
病院、診療所ス	病院、診療所又は介護老人保健施設等の						
名称							
所在地							
	T e I		()		(注2	(1)
医師の日	5名				印	I	

- 1 精神機能の障害の程度・内容により、許可(登録、免許、指定、届出)された業務を行うに あたって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができるかを、専門家の意見を聞 いて判断しますので具体的にお書き下さい。
- 2 必要に応じて、診断書を作成した医師から精神機能の障害の程度 内容をお聞きする場合がありますので、電話番号は必ず記載して下さい。

【共通様式5】

組織規定図

他の申請・届出の添付書類として 直近3ヶ月以内に薬務課に提出済 みであって、その内容に変更がな い場合、省略可能です。

(代表取締役 社長 A

本書業務を担当する役員 を太枠で囲んで下さい。 定款に業務担当役員の規 定がある場合を除き、代 表取締役は全員が業務担 当役員となります。

取締役 取締役 取締役 取締役 B C D E

当社の組織規定図は、上記のとおりであり、当該許可に係る業務を行う役員は、

の者であることを証明します。

年 月 日

法人の主たる事務所の所在地

法人の登記された代表者印 を押印して下さい。

盯

法人の名称及び代表者の氏名

奈良県知事 殿

- ・登記事項証明書に記載されている取締役役員全員を記載し、代表取締役及び当該申請に係る業務を担当する役員については、 でその役職及び氏名を囲み明示すること。
- 登記された法人代表者印を押印すること。

【共通様式6】

他の申請・届出の添付書類として 直近3ヶ月以内に薬務課に提出済 みであって、その内容に変更がない場合、省略可能です。

誓 約書

申請店舗で業務に従事しない業務役員について、診断書 に代えて誓約書を提出する場合のみ使用します。

私は、下記の者が医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和3 5年法律第145号)第5条第3号イ~へに該当しないことを誓約します。

年 月 \mathbf{H} 法人の主たる事務所の所在地 法人の登記された代表者 印を押印して下さい。 法人の名称及び代表者の氏名 殿 奈良県知事 記



(記載上の注意)

当該申請店舗において実地に業務を行う役員については、この誓約書を提出しても無効であ り、診断書が必要である。

(生年月日

年

日生)

2 登記された法人代表者印を押印すること。

【共通様式7】

使用関係を証する書類 既に他の申請・届出の添付書類 として薬務課に提出済みであっ て、その内容に変更がない場合 法人の場合は、登記された 事業主 住所 は省略可能です。 代表印を押印して下さい。 印 氏名 従事者 住所 氏名 钔 現地調査日以前が望ましい 1 期 間 年 月 日から 2 勤務方法 労働基準法等に抵 9時 30分から 22時 30分まで 1 時間 触しないか予め確 認して下さい。 (シフト制 月 40時間勤務) ② 休日 月額 月額又は時給を〇で囲む 3 給 与 時給 1,700 円 土日・20時以降は時給2,000円 4 業 務 薬局管理者 店舗管理者 (薬剤師 ・ 登録販売者) **/営業**所管理者(薬剤師 • 薬剤師以外の者) 区域管理者 (薬剤師 登録販売者) 医療機器営業所管理者 • 毒物劇物取扱責任者 その他の薬剤師 ・ その他の登録販売者 その 5 担当する業務を〇で囲む 兼務も可能

【勤務方法について】

勤務時間が固定の場合はその時間帯を記載して下さい。

年

月

• 店舗の営業時間が長く、従事者がシフト制で勤務する場合は、勤務する可能性のある時間帯 を記載し、下段に()でシフト制である旨、及び週あたりの勤務時間を記載して下さい。

В

・店舗管理者、営業所管理者は、常勤で、かつ1週間あたりの勤務時間が32時間以上確保されていることが必要です。

年

月

印

日

業務従事証明書

薬務 太郎 殿 (従事者の氏名) ※法人の場合は、登記された代表者の印鑑を押してください。店長印や個人印の押印は、不可。

薬局開設者又は医薬品の販売業者

住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地

奈良市法蓮町○○

氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

株式会社〇〇 代表取締役 平城 遷都

林式会在〇〇 代表取締役 平

以下のとおりであることを証明します。

氏名	薬務 太郎	(生年月日 昭和60年12月24日)
住所	〒630-8501 奈良市登大路町30番地 (OOハイツ301
販売従事登録年月日 及び登録番号	平成25年1月1日 29-00-00000	
薬局又は店舗の名称 及び許可番号	○○薬局 第A00000号	
薬局若しくは店舗 の所在地又は配置 販売業の区域	奈良市法蓮町○△-△ (配置販売業の場合は、「(○○県一円」と記載)

1. 業務期間 (2年 0月間)

平成25年1月 ~ 平成27年6月

このうち、要指導医薬品若しくは第1類医薬品を販売し、又は授与する薬局等において 業務に従事した期間 (2年 0月間) 平成25年1月 ~平成27年6月

- 2. 業務内容(期間内に薬剤師又は登録販売者の管理・指導の下で行われた業務に該当する□にレを記入)
- ☑主に一般用医薬品の販売等の直接の業務
- ✓一般用医薬品の販売時の情報提供業務
- ☑一般用医薬品に関する相談対応業務
- ✓一般用医薬品の販売制度の内容等の説明業務
- ☑一般用医薬品の管理や貯蔵に関する業務
- ☑一般用医薬品の陳列や広告に関する業務
- 3. 業務時間(該当する□にレ点を記入)
- ☑上記1の期間において、上記2の業務に1か月に合計80時間以上従事した。
- □上記1の期間において、上記2の業務に従事し、通算して合計()時間従事した。
- 4. 研修の受講(受講した外部研修の年月日及び概要を記載)

平成27年4月1日 ○○研修 登録販売者の関係法規に関する研修 (6時間)

平成27年4月2日 △△研修 一般用医薬品の知識に関する研修 (6時間)

(注意)

- 1 用紙の大きさは、A4とする。
- 2 字は、墨、インク等を用い、楷書ではっきり書くこと。
- 3 この証明に関する勤務簿の写し又はこれに準ずるものを添付する。
- 4 配置販売業にあっては、薬局又は店舗の名称の記載を要しない。
- 5 薬局又は店舗の名称、許可番号、薬局若しくは店舗の所在地又は配置販売業の区域については、これらの事項が書かれた資料を添付しても差し支えない。
- 6 業務の従事期間が2年以上である登録販売者について証明する場合は、「2.業務内容」を「登録販売者として行った業務に該当する□にレを記入」と読み替える。

内容を確認し該当する□にレを記入

薬務 太郎 殿 (従事者の氏名) 実務従事証明書

※法人の場合は、登記された代表者の印鑑を押してください。店長印や個人印の押印は、不可。

年 月 日

削

薬局開設者又は医薬品の販売業者

住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 奈良市法蓮町○○

氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

株式会社〇〇 代表取締役 平城 遷都

以下のとおりであることを証明します。

氏名	薬務 太郎	(生年月日 昭和60年12月24日)
住所	〒630-8501 奈良市登大路町30番地 (○○ハイツ301
薬局又は店舗の名称 及び許可番号	○○薬局 第 A00000 号	
薬局若しくは店舗 の所在地又は配置 販売業の区域	奈良市法蓮町○△-△ (配置販売業の場合は、「(○○県一円」と記載してください。)

1. 実務期間 (2年 0月間)

平成25年1月 ~ 平成27年6月

- 2. 実務内容(期間内に薬剤師又は登録販売者の管理・指導の下で行われた実務に該当する□にレを記入)
- ☑主に一般用医薬品の販売等の直接の実務
- ☑一般用医薬品の販売時の情報提供を補助する実務又はその内容を知ることができる実務
- ☑一般用医薬品に関する相談があった場合の対応を補助する実務又はその内容を知ることができる実務
- ✓一般用医薬品の販売制度の内容等の説明の方法を知ることができる実務
- ✓一般用医薬品の管理や貯蔵に関する実務
- ☑一般用医薬品の陳列や広告に関する実務
- 内容を確認し該当する□にレを記入

- 3. 実務時間(該当する□にレ点を記入)
- ☑上記1の期間において、上記2の実務に1か月に合計80時間以上従事した。
- □上記1の期間において、上記2の実務に従事し、通算して合計 () 時間従事した。
- 4. 研修の受講(外部研修の受講実績がある場合にあっては、受講した外部研修の年月日及び概要を記載) 平成27年4月1日 〇〇研修 登録販売者の関係法規に関する研修(6時間) 平成27年4月2日 △△研修 一般用医薬品の知識に関する研修(6時間)

(注意)

- 1 用紙の大きさは、A4とする。
- 2 字は、墨、インク等を用い、楷書ではっきり書くこと。
- 3 この証明に関する勤務簿の写し又はこれに準ずるものを添付する。
- 4 配置販売業にあっては、薬局又は店舗の名称の記載を要しない。
- 5 薬局又は店舗の名称、許可番号、薬局若しくは店舗の所在地又は配置販売業の区域については、これらの 事項が書かれた資料を添付しても差し支えない。

勤務状況報告書

※法人の場合は、登記された代表 者の印鑑を押してください。

店長印や個人印の押印は、不可。

薬務 太郎 殿

(従事者の氏名)

薬局開設者又は医薬品の販売業者

住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)

奈良市法蓮町○○

氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

株式会社〇〇 代表取締役 平城 遷都

印

氏 名

薬務 太郎

(生年月日 昭和60年 12月 24日)

上記の者の勤務状況について、下記の通り報告します。

なお、本証明に係る根拠については、求めがあれば提出します。

<u>平成 25</u>年 1月 15 ~ 平成 27年 6月 14日分(過去5年間)の勤務状況

従事期間(1ヶ月単位)	従事 日数	勤務時間	従事期間(1ヶ月単位)	従事 日数	勤務時間
平成 25 年 1 月 15 日~2 月 14 日	21 日間	89 時間 45 分	平成 26 年 6 月 15 日~7 月 14 日	18 日間	82時間30分
平成 25 年 2 月 15 日~3 月 14 日	18 日間	82 時間 50 分	平成 26 年 7 月 15 日~8 月 14 日	19 日間	84 時間 15 分
平成 25 年 3 月 15 日~4 月 14 日	19 日間	84時間15分	平成 26 年 8 月 15 日~9 月 14 日	20 日間	87時間00分
平成 25 年 4 月 15 日~5 月 14 日	20 日間	87時間00分	平成 26 年 9 月 15 日~10 月 14 日	20 日間	87時間00分
平成 25 年 5 月 15 日~6 月 14 日	17 日間	82時間00分	平成 26 年 10 月 15 日~11 月 14 日	17 日間	82時間00分
平成 25 年 6 月 15 日~7 月 14 日	16 日間	81 時間 00 分	平成 26 年 11 月 15 日~12 月 14 日	16 日間	81 時間 00 分
平成 25 年 7 月 15 日~8 月 14 日	21 日間	89時間45分	平成 26 年 12 月 15 日~1 月 14 日	18 日間	82時間30分
平成 25 年 8 月 15 日~9 月 14 日	18 日間	82時間30分	平成 27 年 1 月 15 日~2 月 14 日	19 日間	84時間15分
平成 25 年 9 月 15 日~10 月 14 日	19 日間	84時間15分	平成 27 年 2 月 15 日~3 月 14 日	20 日間	87時間00分
平成 25 年 10 月 15 日~11 月 14 日	20 日間	87時間00分	平成 27 年 3 月 15 日~4 月 14 日	21 日間	89時間45分
平成 25 年 11 月 15 日~12 月 14 日	17 日間	82時間00分	平成 27 年 4 月 15 日~5 月 14 日	18 日間	82時間30分
平成 25 年 12 月 15 日~1 月 14 日	16 日間	81 時間 00 分	平成 27 年 5 月 15 日~6 月 14 日	19 日間	84時間15分

根拠とした書類(該当する項目に○を付けてください。)

勤務簿写し ・ 出勤簿 ・ タイムカード ・ 賃金台帳

_その他(※具体的に記載してください:

- ※月の中日から翌月の前日までを1ヶ月単位としてもよい。
- ※証明書1枚ごとに対応する期間の勤務状況報告書を添付すること。
- ※本報告書に虚偽があった場合、および報告書の確認のため根拠としたものの提出を求めた際に、提出できない場合は、証明書が無効となりますので注意してください

※インターネット、電話、カタログ、ダイレクトメール等を利用して医薬品を通信販売する場合に、 記載し提出すること。

特定販売を行っている場合

	T 1
┃ ┃特 定 販 売 を 行 う 際 に	インターネット・電話・カタログ・ダイレクトメール
使用する通信手段	折込みチラシ・雑誌広告
	その他 (
	第1類医薬品 指定第2類医薬品 第2類医薬品
特定販売を行う	第3類医薬品 •薬局製造販売医薬品
医薬品の区分	インターネット、電話、カタログ、ダイレクトメール等を利用して通
	信販売する医薬品の区分を〇で囲む
	月~金 19:00~21:00
┃ ┃特定販売のみを行う時間	特定販売のみを行う時間とは、閉店後インターネット等で受信した注
がある場合はその時間	文内容を薬剤師や登録販売者が確認した時点から運送業者等に医薬 品を引き渡せる状態にするまでの時間をいい、夜間にメールやFAX
	で単に注文のみを受け付ける時間は含まれない。
	• 画像等をパソコン等によりリアルタイムで電送できる設備
	(デジタルカメラ+電子メール+電話)
特定販売のみを行う時間	その他(
が あ る 場 合 は 適 切 な 監督に必要な設備の概要	特定販売のみを行う時間がある場合に、都道府県等が特定販売の実施
	方法に関し適切に監督する観点から、画像又は映像をパソコン等によ
	り都道府県等の求めに応じて直ちに電送できる設備を記載
特定販売の広告に正式名称と 異なる名称を表示する場合は	許可を受けている店舗名と異なる名称を、インターネット上やカタログ等に表示する場合に記載
そ の 名 称 主たるホームページアドレス	グ寺に衣小りの場合に記載
(いわゆるトップページのアドレス) (複数ある場合は全て)	
	医薬品の表示内容や表示すべき事項の表示の状況等が分かるよう
	なホームページのイメージ等の書類を添付のこと
	カタログ販売の場合はそのカタログを添付のこと
<u> </u>	ホームページ等に表示すべき事項とは、
主たるホームページの構成の概要	薬局(店舗)の管理及び運営に関する事項要指導医薬品及び一般用医薬品の販売に関する制度に関する事項
カ タ ロ グ 販 売 の 概 要 	•薬局(店舗)の主要な外観の写真
	・一般用医薬品の陳列の状況を示す写真・現在勤務している薬剤師又は登録販売者の別及びその氏名
	・開店時間と特定販売 を行う時間が異なる場合は、その開店時間及
	び特定販売を行う時間 ・特定販売を行う薬局製造販売医薬品又は一般用医薬品の使用期限
	19年級元で11ノ未内衣担級元臣未加入は 阪用区米加り使用制限